

# 生活バイロット

する」と言われて約120万円をカードで支払つたが、何もしてくれなかつた。返金を希望したが応じてもららず、電話もつながらなくなつた。

副業や兼業を希望する人は年々増加傾向にあります。インターネットなどでは、「1日に数分の作業で月に数百万円を稼ぐ」「在宅で稼げる」といった金もうけのノウハウと称して販売される情報商材についての相談が多く寄せられています。

【事例】会員制交流サイト(SNS)で「1日1通のメール送信で月50万円もうかる」と勧められ、紹介されたウェブサイトや動画を見た。「通常100万円だが、24時間以内に申し込めば30万円」とあつたので、クレジットカードで支払つた。しかし実際は大手販賣会社のアカウントを作り、代表者と共に商品を販売するという内容だつた。商品は売れただつた。商品は売れたが、販売手数料を取られてもうけはなかつた。その後、メールマガジンで定期的に届く求人募集に応募した。面談で「一生サポートし、コンサルティング

## もうけ話 高額支払い要求 「返金保証」信用しないで

ブルが後を絶ちません。  
「すぐに元が取れるから大丈夫」と高額な支払いを求めてきても、カードでの決済や借金をして契約をするのはやめましょう。「返金保証がある」「100%元が取れる」などの説明は守られないことが多い、安易に信用しないように注意しましょう。

【アドバイス】情報商材は購入するまで内容を確認できないため、「簡単に高額な収入を得られる」とことを強調する広告に騙されず購入したら、説明と違つた」というトラ

寄りの市町村や県の消費生活センター・消費生活相談窓口に相談してください。消費者ホットライン(☎1188)へ電話をかけると、最寄りの相談窓口を案内します。(県



プラザ・アイネス☎097  
7・534・0999)